有給取得率 UP の行動計画

社員の働き方を見直し、業務内容を共有、平準化する。すべての社員がワーク・ライフ・バランスを実現するため次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和４年　10 月　１日～令和９年　９月　30 日までの５年間

２．内容

目標：計画期間内に有給取得率を毎年 60%以上取得すること。

＜対策＞

● 2022 年　10 月～　社員へのアンケート調査
休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）・実施
管理職が自ら有給休暇を積極的に取るようにする
計画的に有給休暇取得促進を勧める

● 2022 年　12 月～　社内報などによる社員への周知
業務内容を平準化、業務の可視化を図る